

第1章 西区まちづくりビジョンについて

1 趣旨

西区役所では、今後の堺市のまちづくりの基本的な方向と取組を示す堺市マスタープランのもと、住みよく魅力のある西区を築いていくため、西区の個別計画として、西区に今ある資源と地域での活動を最大限に活用しながら、区民・行政がともにめざすまちづくりの方向や、その実現に向けた取組内容を示す「西区まちづくりビジョン（以下「ビジョン」という。）」を平成23年2月に策定しました。

平成23年2月に策定されたビジョンの計画期間は、平成23年度から平成32年度の10年間とし、おおむね3年から5年を目途に見直しを行うことを位置付けています。

本ビジョンでは、平成23年2月に策定されたビジョンの「まちの将来像」「まちづくりの基本方針」「まちづくりテーマ」は継承しつつ、統計情報を更新し、社会状況の変化により策定時に網羅できなかった内容を補足する視点等からアクションプランについて改定するものです。

なお、改定にあたり、平成27年4月に設置された西区区民評議会（注：41ページ参照）に諮問を行い、そこでの審議経過や中間報告等を本ビジョンに反映させています。



南海線浜寺公園駅舎



堺市西区自主防災合同訓練

<参考> 西区まちづくりビジョン策定の基本的な考え方

1. 「つくる」プロセスを大事にし、「考え」「動き」「成長する」ビジョンをめざす

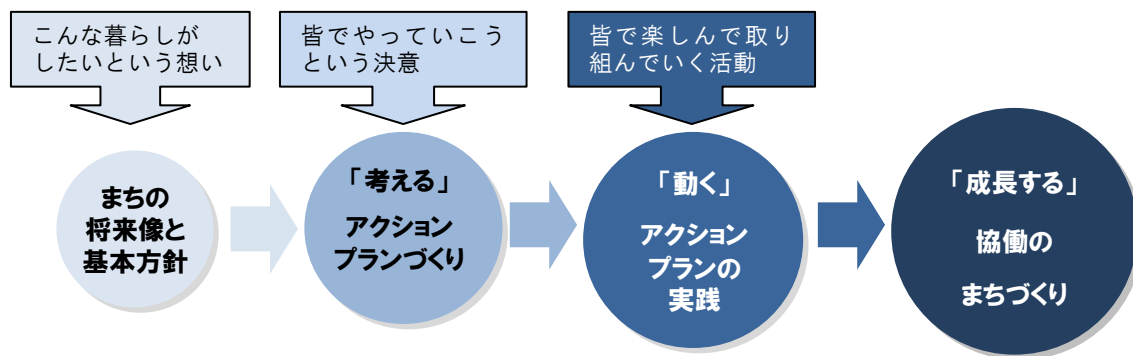
ビジョンの策定にあたっては、区民と行政が協働してまちづくりを行う体制を確立することが必要です。そのために、自治会、校区福祉委員会、防犯協会、その他地域ごとのまちづくり組織などにより、これまで進められてきた様々な活動をバラバラなものではなく、“計画の礎”として位置づけています。

また、「区民が話し合いに主体的にどれだけ関わられたか」「区民が相互にどれだけ議論できたか」「話し合いの中で、新しい活動の芽が生まれたか」等、つくるプロセス自身を重視しました。



西区区民まちづくり会議

そして、西区のこれまでの活動を含め、できるだけ多くの人が関わりやすく楽しんで取り組める具体的な施策＝アクションプランをつくり、成長させていく取り組みをめざします。



2. 多様な地域特性と区民の活動を踏まえ、区民全体で共有できるビジョンをめざす

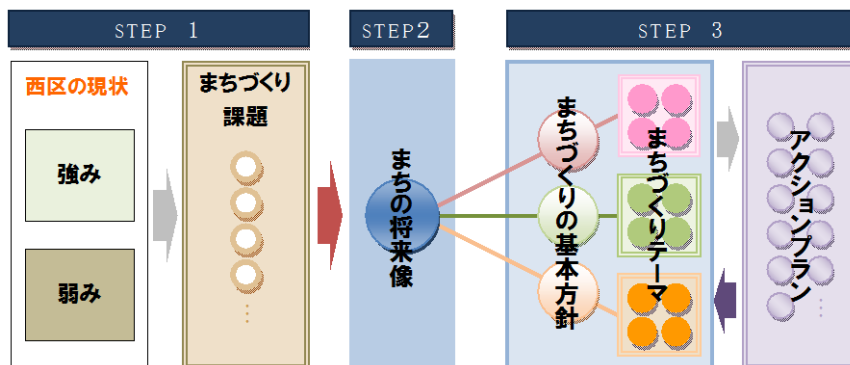
市街地、工業地、農地など、西区の地域特性を踏まえて、まちづくりの将来像や取り組みを検討し、西区の多様性を活かしたビジョンとしました。

また、地域に根ざした様々な活動や暮らし方を踏まえ、西区ならではの活動等をさらに伸ばしていき、区民全体で共有できるビジョンとなることをめざします。

2 構成

ビジョンでは、西区の現状や資源、課題等を踏まえ設定した西区の「まちの将来像」のもと、それを実現していくための「まちづくりの基本方針」を定めています。

そして、「まちづくりの基本方針」からつながる「まちづくりテーマ」を設定し、まちづくりテーマに関連する具体的な施策、「アクションプラン」という構成になっています。



<参考> 構成の確定に至る経過

策定当時、西区区民まちづくり会議（注：39ページ参照）の3つの分科会ごとに、「西区の強み」と「西区の弱み」の分析が行われ、「西区のまちづくり課題」について協議されました。

「その課題の解消のために自分たちができることはないのか」「個人ではできなくても地域であるいは行政と協働でできることはないのか」などが考えられ、そのためには「どんなまちにしていけばいいのか」についての検討がなされ、西区のまちの将来像、まちづくりの基本方針、まちづくりテーマについて協議が行われました。

その後、西区区民まちづくり会議の意見や西区自治連合協議会の現行の活動等を参考にし、アクションプランが考えられました。